



災害の増加と共済・保険： 今何が必要か？

かわい よしひろ
河合 美宏

助け合いが共済の原点であり、「一人が万人のために、万人が一人のために」が、共済・保険のよりどころです。大規模な災害が増えてきている今、共済・保険がその役割を果たすために何をなすべきかを議論したいと思います。

近年、東日本大震災、大型台風に伴う風水害、コロナ禍などが次から次に襲ってきています。地震、台風、パンデミック等の災害は将来も確実に発生します。しかも、都市への人口集中、気候変動、オンライン経済の進展を通じた経済の連携の高まり等により、災害はより大規模で一層頻繁に発生することが予想され、われわれの生活にさらに深刻な被害を及ぼすことが見込まれます。このような災害にどのように備えるのか、それはわたしたちの喫緊の課題です。

このような差し迫った大災害に対して、共済・保険はその役割を十分に果たしてきているのでしょうか。また将来もその役割を果たし続けられるのでしょうか？

例えば、地震共済・保険の普及率は日本全体でも半分にも達していません。しかもそのほとんどの契約で引受限度額が、最大で火災保険金額の50%に制限されています。

風水害の補償については、火災共済・保険に付帯して引き受けられる場合が多く、風水

害に対する補償の付帯率は全国で約7割であり、普及はある程度進んでいます。しかし気候変動の影響で大型台風が次々に発生してきているため、保険料が年々値上がりし、その値上がり率は直近7年間で30%にも及びます。それでも風水害の被害額が大きいため採算があわず、2011年度以降はほぼ每期、火災保険の収支は赤字です。

大規模な自然災害が増加する将来のことを考えるとこれは由々しき問題です。首都直下型大地震や南海トラフ大地震がほぼ確実に近い将来発生することが見込まれ、また、日本海溝・千島沖大地震がかなりの確率で発生します。例えば南海トラフ大地震では、最大で200万戸以上の家屋が全壊または焼失するという予測がされています。このような状況で、補償額が限られ、加入率も低い地震を補償する共済・保険が人々の生活を広く守るのに十分に機能するとは言い難く、風水害については、気候変動の影響で今後、大規模な台風が増加することが見込まれ、その被害はさらに増えると考えられます。この状況が続けば風水害を補償する共済・保険の採算はさらに悪化し、十分な補償を提供する風水害の共済・保険が成り立たなくなる事態が懸念されます。

災害に伴う経済損失の増加に対して、それ

を補償する共済・保険の体制整備や普及がまだまだ不十分です。災害に伴う経済損失の額と、それに対し共済・保険が補償を提供している額との差（Protection Gap）が拡大してきており、日本のみに限らず世界的にみても拡大傾向にあります。災害の経済損失を共済・保険でカバーされている割合は日本では4割程度に過ぎませんが、新興国ではさらに低く、1割にも満たない国が多い状況です。

では、この現状を是正するためにはどうすればいいのでしょうか？わたくしが議長を務めるOECD保険・年金委員会では過去10年以上にわたり、この問題を議論し、国際基準にあたるOECD勧告を2017年2月に制定し、現在さらに議論を深めています。この勧告は災害リスクの経済損失にどのように備え、資金繰りするかについて、日本を含むOECD全加盟国が遵守することに合意したもので、わが国の災害対策を構築する上での貴重な指針となります。この勧告では政府主導で、災害リスクに関する経済上の影響を最も効率的に管理するための統合的な方針を作成、推進することを提唱しています。そのために政府、民間等関係者が協力して、さまざまな災害リスクを分析し、共済・保険を活用しリスクの移転によって効率的な対策を策定することを勧告しています。

具体的には政府、地方自治体、共済団体・保険会社等の関係者が協力して、データや知見を集め、共済・保険の仕組みの活用により、

将来発生する巨大災害に備えることを目指しています。そのためにはそれぞれの関係者（民、官、学）が個別に部分的に議論するのではなく、総合的にさまざまなリスクを俯瞰し、今後増大する災害、新たに起こる災害に対して、先手を打ってリスクへの注意を喚起し、防災によりリスクを抑制するとともに、共済・保険による補償体制を整備・普及することで、リスク分散する仕組みを構築することが肝要です。

現在のわが国の体制は、共済と保険の連携が弱く、また政府との連携も縦割りで総合的に協力体制がとれているとは言い難く、地震保険の政府再保険の対象が損害保険会社のみで、共済が含まれていないことなどがその典型的な例です。共済団体・保険会社と政府が連携を密にすれば、万人が一人のためという共済や保険の機能を有効に使い、社会や人々の生活に一層の安定、安心、安全を届けられるはずです。

大規模災害が増えてきている今こそ、さまざまなリスクについて共済団体・保険会社が政府と連携し、どう対処したらいいかを総合的に議論して、解決策を見いだすべきであると考えます。

**（OECD保険・私的年金委員会議長
東京大学公共政策大学院客員教授）**